

平成30年4月までに待機児童を解消するとともに、平成30年度以降も待機児ゼロを維持していくため「足立区待機児童解消アクション・プラン【平成28年度改定版】」の整備内容を一部変更します。

### 認可保育所(平成31年4月開設予定)

変更後5園	変更前3園
加平・谷中地域 千住地域( 1) 西新井地域 綾瀬駅北側 綾瀬駅南側	佐野地域 地域未定2園

1 千住地域は、都用地を活用した整備を予定しています。

### 東京都認証保育所(平成30年4月開設予定)

変更後4園	変更前3園
千住地域 梅田地域 綾瀬地域 中央本町地域( 2)	千住地域 中央本町地域 地域未定1園

2 中央本町地域は、平成29年2月に事業者を選定しました。

### 小規模保育事業(平成30年4月開設予定)

変更後4施設	変更前3施設
新田地域( 3) 保木間地域 舎人地域 六町駅周辺地域	新田地域 綾瀬地域 地域未定1施設

3 新田地域は、足立区環境整備基準に基づく協議により、大規模マンション内の整備を予定しています。

待機児ゼロ対策担当課待機児ゼロ対策担当  
電話番号:03-3880-5759  
ファクス:03-3880-5641  
メールアドレス:taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp

メールでお問い合わせいただく場合、お使いのメールアドレスによっては、返信することができません。